

意見書案第 3 号

辺野古新基地建設の中止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成27年3月25日提出

提出者	中間市議会議員	宮下 寛
賛成者	〃	青木 孝子
〃	〃	田口 澄雄

辺野古新基地建設の中止を求める意見書

昨年1月の名護市長選挙、9月の名護市議会議員選挙、辺野古に新基地建設を許すのか阻止するのかが最大の争点として行なわれた11月の沖縄県知事選挙、そして同日行なわれた県議補欠選挙名護市区でも、また12月14日に行われた衆議院選挙においても、沖縄選挙区の4選挙区すべての選挙区で「辺野古への新基地建設に反対する」候補者が勝利した。

この事は、沖縄県民の総意が揺るぎないものであることを示した。同時に国土面積のわずか0.6%の沖縄県に、日本全土の米軍専用施設の74%が押し付けられ、米軍基地があるゆえの事件・事故に苦しめられてきた沖縄県民は、政府が進める普天間基地の県内移設に‘怒り’をもって、強く反対していることを示している。

沖縄県議会2月定例会が19日開会され、米軍普天間基地に代わる名護市辺野古への新基地建設について「辺野古の新基地建設に反対することを県政運営の柱にする」と、新知事の所信表明が行なわれた。

新知事に会うことを拒否し沖縄県民の声を聞こうともせず、政府による辺野古への基地建設強行は、沖縄県民の意思ならびに憲法94条、95条で保障された地方自治を踏みにじる行為であり、憲法違反であることは明らかである。

こうした政府の行為は、地方自治の形骸化につながる全国的な問題であり、到底認められない。

よって、中間市議会は、地方自治をないがしろにする普天間代替施設である辺野古への新基地建設の中止を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月25日

中間市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
防衛大臣 中谷 元 様
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策担当) 山口 俊一 様